

# 八王子市子ども・若者育成支援計画 「ビジョン すくすく はちおうじ」(素案) について みなさんのご意見を募集します

## 【募集期間】

令和元年（2019年）12月15日（日）～ 令和2年（2020年）1月15日（水）

八王子市では、子どもの成長や子育てを支えるとともに、成長段階に応じた若者期までの連続した施策展開を目指して、このほど、「子ども・若者育成支援計画（令和2年度～6年度）」の素案をとりまとめました。

よりよい計画とするため、ぜひたくさんのご意見をおきかせください。



## はじめに

本市では、平成27年(2015年)に「第3次子ども育成計画」を策定し、福祉や保健、医療、教育、雇用など、それぞれの分野に応じた支援に、市民・事業者・関係団体とともに取り組み、「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」の実現に向け、着実に成果をあげてきました。

しかしながら、子ども・若者を取り巻く環境は、いじめや不登校、児童虐待、貧困、ひきこもりなど、様々な問題が生じているとともに、複雑化しています。また、社会がめまぐるしく変化する中で、働くことや自分の進路に悩みを抱え、孤立してしまう若者が多くいることもわかってきました。

今後、様々な課題に対応するとともに、すべての子ども・若者が社会的自立に向けて自分らしく歩んでいくためには、年齢や分野を問わず切れ目なく支援していくことが求められています。また、子ども・若者がそれぞれの「今」を充実させていけるよう、様々な体験や活動機会を創出していくなど、社会全体でその活躍を応援することが大切です。

こうした状況を踏まえ、本計画は、第3次子ども育成計画における子ども施策を引き継ぎ、発展させていきます。また、妊娠期から若者期までの切れ目のない支援施策を推進するため、これまでの子ども施策に加え、若者施策をあわせ、「子ども・若者育成支援計画」として策定します。

## 計画期間

本計画の期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

計画の位置付け

次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」と、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく、「子ども・若者計画」を一体として策定する計画であるとともに、本市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」の個別計画となります。

また、「市町村子ども・子育て支援事業計画」「ひとり親家庭自立促進計画」「母子保健計画」「子どもの貧困対策計画」を包含し、市の関連計画と連携しながら、総合的に子ども・子育て・若者施策に取り組んでいきます。



八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく \てくく/ はちおうじ」

子ども・子育て支援事業計画・ひとり親家庭自立促進計画  
母子保健計画・子どもの貧困対策計画

関連計画と連携して施策を推進

教育振興基本計画

地域福祉計画、保健医療計画 など

計画の目指すもの

【基本理念】

「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」

本計画の基本理念は、第3次子ども育成計画の基本理念「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を引き継ぎ、新たに市制100周年記念事業の子どもミライフォーラムにおける子どもたちからの提言「八王子はわたしたちがつくるまち」や、若者施策の充実といった視点を追加しています。



子どもミライフォーラムでの提言  
小学5年生から高校生の子ども企画委員が  
学生リーダーと共に考え決定

【計画の目標】

子ども・若者にやさしいまち

子育てしやすいまち

子ども・若者が夢と希望を持ってあるけるまち



夢と権利  
をまもる

育てる・  
育つのが  
楽しい

ミライを  
ひらく

基本理念の実現に向けて  
3つの視点で施策を展開

基本方針

- 1 ミライを担う子どもの育成
- 2 子どもを育む家庭への支援
- 3 子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり
- 4 配慮が必要な子どもと家庭への支援
- 5 若者の社会的自立に向けた応援・支援


## 計画の体系

計画の基本理念や目標の実現に向けて、3つの視点と5つの基本方針に基づき施策を展開していきます。市のさまざまな所管課が、地域の市民団体・NPO、学校、企業などと連携し、子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

方針	基本施策	施策
1 ミライを担う 子どもの育成	1.子どもの権利を大切にすまちづくり	1. 子どもとつくる八王子のミライ 【重点】 2. 子どもからの相談体制の充実 3. 子どもの権利を大切にす取組
	2.子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実	4. 遊びをとおした子どもの成長・発達 5. 屋外での遊びや体験の充実 【重点】 6. 豊かな感性を育てる体験機会の充実
	3.乳幼児期の教育・保育の質の向上	7. 乳幼児期の教育・保育の質の向上 【重点】 8. 保・幼・小連携の推進
	4.若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援	9. 生活や学びの基礎を育む取組 10. 将来や生き方を考える機会の確保 11. 青少年の健全育成に向けた支援 12. 地域における子どもの居場所づくり
2 子どもを育む 家庭への支援	5.妊娠期からの切れ目のない支援の充実	13. 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援 【重点】 14. 親と子の健康づくり
	6.働きながら子育てできる環境の整備	15. 多様な教育・保育の提供 16. 学童保育所の整備・拡充 【重点】 17. 子育てと仕事が両立できる環境づくり
	7.子育て家庭への支援	18. 子育て家庭への経済的支援 19. 家庭における食育や家庭教育の支援 20. 子育ての楽しさを支える学びの場の提供
	8.身近な場所での相談・居場所の充実	21. 子育てひろばの充実 【重点】 22. 子育てに関する相談体制
3 子ども・子育てを みんなで支えるまちづくり	9.子育てを共に楽しむまちづくり	23. 子育てを応援する市民活動団体の支援 24. 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援 【重点】 25. 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり
	10.子育てを支える地域人材の育成	26. 子育てボランティアへの支援 27. 子育て支援者の活動の促進
	11.子育てプロモーションの推進	28. みんなに届く子育て情報の発信 【重点】 29. 子育てをみんなで楽しむ地域づくり
	12.親子が安全・安心に暮らせるまちづくり	30. 子どもと一緒にあそびやすいまちづくり 31. 地域力を活かした防犯対策 32. 子どもを事故から守るための取組 33. きれいなまちづくりの推進
4 配慮が必要な子どもと 家庭への支援	13.児童虐待の防止	34. 児童虐待の予防や早期発見・早期対応 【重点】 35. 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成 36. 社会的養護を必要とする子どもへの支援
	14.障害児支援の充実	37. 障害のある子どもの支援体制の充実 【重点】 38. 障害の早期発見・早期支援 39. 障害児保育や障害児の居場所づくり
	15.ひとり親家庭への支援	40. ひとり親家庭への支援 41. ひとり親家庭で育つ子どもへの支援 【重点】 42. ひとり親家庭への相談・情報提供
	16.子どもの貧困対策の推進	43. 子どもへの教育・生活支援 【重点】 44. 生活に困っている世帯への支援 45. 子どもの貧困に関する実態把握
	17.外国につながる子どもと家庭への支援	46. 外国人家庭への子育て支援 47. 外国人にもわかりやすい情報発信 48. 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進
5 若者の社会的自立に向けた 応援・支援	18.ミライへ歩む若者への応援	49. 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」 【重点】 50. 若者の視野が広がる教育・普及啓発 51. 若者のキャリア形成 52. 若者の「今」を応援
	19.悩みや不安を抱えた若者への支援	53. 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援 【重点】 54. ひきこもり状態にある若者とその家族への支援 55. 生活に困っている若者への支援 56. 若者の非行防止や立ち直り支援 57. 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い
	20.地域で若者を応援する環境づくり	58. 支援の輪が広がるネットワーク 【重点】 59. 若者ニーズのキャッチと情報発信 【重点】
	21.若者たちがつくる八王子のミライ	60. いかしていこう！若者の声 【重点】 61. 若者の活動・チャレンジを応援 62. 若者の活動拠点づくり 【重点】

## 計画の主な取組

／てくてく／

「ビジョン すくすく  はちおうじ」を推進する62の施策のうち、重点的に取り組む18の施策を、ここで紹介します。（このほかの施策や各取組の詳細については、素案をご覧ください。）

### 基本方針1 ミライを担う子どもの育成

#### 施策1 子どもとつくる八王子のミライ

- 子ども☆ミライ会議や中学生サミットなど、子どももまちづくりの大切なパートナーとして、まちづくりについて意見発表や参画する機会を充実します。また、今後策定する市の事業計画などに子どもの意見を反映し、提言内容をまちづくりに活かします。
- 次代のまちづくりを担う青少年リーダー育成方針を策定し、児童館を中心に青少年リーダーの育成と活躍の場の確保を進めます。



子ども☆ミライ会議の様子（令和元年8月26日）  
会議での提案内容は、本計画の検討に活かされています。

#### 施策5 屋外での遊びや体験の充実

- 子どもが自由に豊かな外遊びの体験ができるプレーパーク（野外冒険ひろば）について、事業を実施する人材を育成し、地域の団体の取組を支援します。
- 子どもの健康や体力の向上のため、ボール遊びなど身体を使った遊びやスポーツができる環境を充実します。

#### 施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- すべての子どもの乳幼児期における健やかな成長を保障するため、教育・保育施設を支援する幼児教育・保育センターを設置し、幼児教育に係る巡回指導や研修、保・幼・小連携の推進など、市内の保育施設・幼稚園・認定こども園等における教育・保育の質のさらなる向上に取り組みます。

### 基本方針2 子どもを育む家庭への支援

#### 施策13 八王子版ネウボラ（\*）によるきめ細かな相談・支援

- 妊婦面談やあかちゃん訪問などをとおして、安心して出産・子育てができるようサポートし、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援（八王子版ネウボラ）を推進していきます。
- 出産後の母子の心身をケアし、安心して子育てがスタートできるよう産後ケア事業を充実します。訪問型に加え、通所型や宿泊型の産後ケア事業についても検討を行い、利用者のニーズに合わせた支援を実施します。  
\*ネウボラ…フィンランド語で「アドバイスの場所」。地域の身近な拠点で、妊娠時から出産前後、就学前まで切れ目なく相談に応じます。

#### 施策16 学童保育所の整備・拡充

- 継続して待機児童が発生している小学校区や今後児童が増加することが見込まれる小学校区において、学童保育所の施設整備を行います。
- 学童保育所の待機児童を解消するとともに、すべての子どもが放課後に様々な体験活動に参加できるよう、「一体型の学童保育所・放課後子ども教室」を拡充していきます。

#### 施策21 子育てひろばの充実

- 子育てひろばの利用者がより安心して満足して利用できるよう、利用者評価の視点や関係機関との連携、情報のコーディネート、妊娠期からの利用の支援などについて一定の基準を定める、子育てひろばのガイドラインを策定し、実施します。

## 基本方針3 子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり

### 施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

- ・子育て応援企業による子ども・子育て支援の取組を支援するため、子育て応援企業間や関係機関との連携を支援するとともに、市民への広報を充実していきます。
- ・大学コンソーシアム八王子との連携により、大学等や学生が主体となって取り組む子ども・子育て支援活動を支援します。大学等の特色を活かした専門的な学習機会を子どもに提供するため、大学等による子ども向けの体験事業を発信していきます。

### 施策28 みんなに届く子育て情報の発信

- ・子育てサイトを開設し、子育て支援情報や、子育て家庭からのニーズが高いイベント情報、教育・保育施設の情報などについて、分かりやすく発信していきます。
- ・市内の子育て家庭への情報提供にとどまらず、市内外のあらゆる人に、本市の豊かな自然や社会資源に恵まれた環境を知ってもらうことで、「八王子で子育てしたい」と感じてもらえるよう、子育てブランドブックの発行やブランドメッセージの活用など、子育てを軸とした魅力発信に取り組みます。

## 基本方針4 配慮が必要な子どもと家庭への支援

### 施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- ・妊婦面談や各種健診、あかちゃん訪問など、妊産婦や乳幼児と会う機会に、家庭が抱える問題を早期把握し、継続した支援により、児童虐待予防に努めます。
- ・子どもが家庭を離れ、その大部分を過ごす小・中学校は、児童虐待を発見しやすい場であることから、関係機関と連携し、早期発見・早期対応に取り組みます。

### 施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

- ・「はちおうじっ子 マイファイル」事業を活用し、障害のある子どもの成長について、就労までを見通した継続的な支援を実施していきます。
- ・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト（\*）事業について検討します。  
\*レスパイト…小休止、一時預かりのこと

### 施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

- ・児童扶養手当を受給している世帯と生活保護世帯の中学生に対し、学習支援教室の実施や家庭教師を派遣します。
- ・ひとり親家庭の親子と親同士の交流機会を作るとともに、子どもの体験活動を支援する親子ふれあい事業を実施します。

### 施策43 子どもへの教育・生活支援の推進

- ・生活に困窮する世帯の子どもが、身近な場所で学習支援が受けられるよう事業を実施します。
- ・地域で、子どもの学習意欲を支え、子どもが地域の人と交流する居場所づくりを進めるため、無料学習塾や子ども食堂等の活動を行う市民活動団体を支援します。

## 基本方針 5 若者の社会的自立に向けた応援・支援

### 施策 49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」～あなたのみちのコンシェルジュ～

- ・悩みや不安から関心事まで、気軽に、なんでも相談できる窓口を設置し、若者の状況に応じた応援・支援をしていきます。若者自らが、できること、やりたいことのヒントを見つけ、一歩を踏み出せるよう、相談や地域活動の紹介やコーディネートを行います。

### 施策 53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

- ・就労に関する悩みや不安を抱えた若者に対して、就労へ向けた就労体験などの場を提供していきます。また、地域の活動への参加の場を設け、社会とつながる安心感や自己有用感を得る機会を創出します。
- ・高校、専門学校、大学などの教育機関のキャリアセンターや学生相談室などと連携し、学校を辞めようかと悩む若者や、卒業後の進路が決まっていない若者に寄り添った支援をしていきます。
- ・中学3年生に相談機関の情報が掲載されたハンドブックなどを配布します。また、不登校や登校支援を受けている生徒などに、中学校卒業後も寄り添う支援を切れ目なく行えるよう、教育委員会と連携を強化します。

### 施策 58 支援の輪が広がるネットワーク

- ・若者なんでも相談窓口での相談・要望に適切で速やかに対応できるよう、様々な支援機関の連携を強化します。
- ・支援者の支援力向上に向けて、講演会などの機会を充実させます。また、支援機関同士の連携によるチームケア体制の整備や、支援者のメンタルケアの充実をはかっていきます。

### 施策 59 若者ニーズのキャッチと情報発信

- ・ライフスタイルに関する調査などを実施し、若者を対象とする施策や、これからのまちづくりに活かします。
- ・市ホームページなどのWebサイトやSNSなど、若者に身近な媒体を活用し、情報を発信していきます。

### 施策 60 いかしていこう！若者の声

- ・大学コンソーシアム八王子や市内高校などの教育機関と連携し、地域の活性化などをテーマとした提案を、市や市民に向けて発表する機会を創出します。また、若者と地域との交流をコーディネートします。
- ・若者がまちづくりに対して求めていることや考えていることなどを聴く機会を充実し、市が策定する計画など、あらゆる分野において、活かしていきます。

### 施策 62 若者の活動拠点づくり

- ・児童館のあり方を見直し、高校生をはじめとした若者の活動の場としての機能を持たせるほか、ユースセンター機能をもつ施設のあり方を検討します。

## 子ども・子育て支援事業計画

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、平成30年度(2018年度)に実施したアンケートなどを活用し、計画期間中の「量の見込み」(利用に関するニーズ量)と「確保の方策」(整備の目標と実施時期)を設定しました。

### 1 教育・保育

	令和2年度				令和4年度				令和6年度			
	0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳		0歳	1・2歳	3～5歳	
	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	819	3,832	6,329	4,904	811	3,819	6,279	4,755
確保方策	966	3,944	6,826	7,806	966	3,970	6,880	7,726	966	3,970	6,880	7,726
充足・不足の状況	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足	充足

## 2 地域子ども・子育て支援事業


各事業ごとに、地域ごとのニーズや課題を把握した上で、在宅で子育てをしている方も含めたすべての子育て家庭に向けて、提供体制の確保を図っていきます。

事業名 (八王子市事業名)	事業概要		量の見込みと確保方針			単位	
			令和2年度	令和4年度	令和6年度		
1 利用者支援事業	子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。	量の見込み	16	16	16	か所	
		確保方針	16	16	16		
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
2 延長保育事業	多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。	量の見込み	4,564	4,330	4,198	人/日	
		確保方針	9,635	9,635	9,635		
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
3 放課後児童健全育成事業	(学童保育所) 就労等により保護者が居間家庭にいない児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。  (放課後子ども教室) 放課後等に小学校の施設を活用し、子どもに安全・安心な居場所を提供します。(*)  (児童館) 遊びを通して児童の健康増進や自主性・社会性を育むことで、健全育成を図ります。	量の見込み	6,323	6,251	5,751	人/日	
		確保方針	11,262	11,908	12,515		
		(内訳)学童保育所	7,142	7,382	7,622		人
		(内訳)放課後子ども教室	3,347	3,753	4,120		
		(内訳)児童館	773	773	773		
		施設数	135	144	153	か所	
		(内訳)学童保育所	90	94	98		
		(内訳)放課後子ども教室	35	40	45		
		(内訳)児童館	10	10	10		
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
4 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。	量の見込み	803	729	661	人/年	
		確保方針	2,788	2,780	2,788		
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
5 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います	量の見込み	3,035	2,943	2,854	人/年	
		確保方針	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託併用				
6 養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。	量の見込み	2,892	3,848	5,144	件/年	
		(内訳)家事支援	53	35	23		
		(内訳)専門的支援	2,839	3,813	5,121		
		確保方針	実施機関:子ども家庭支援センター				
7 地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。	量の見込み	254,403	244,329	234,653	人/年	
		確保方針	343,696	343,696	343,696		
		施設数	48	48	48	か所	
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
8 一時預かり事業(幼稚園)	幼稚園の教育時間の前後に保育を希望する場合、在園児を預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。	量の見込み	138,897	152,787	152,787	人/年	
		確保方針	160,820	160,820	160,820		
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
8 一時預かり事業(保育施設等)	保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。	量の見込み	22,432	22,432	22,432	人/年	
		確保方針	58,296	58,290	58,314		
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
9 病児・病後児保育事業	病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。	量の見込み	2,229	2,221	2,213	人/年	
		確保方針	4,605	4,605	4,605		
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
10 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。	量の見込み	1,537	1,479	1,422	人/年	
		確保方針	1,575	1,785	1,960		
		充足・不足の状況	充足	充足	充足		
11 妊婦健康診査事業	母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的を受診できるよう、費用助成を行います。	量の見込み	37,431	36,187	34,944	回/年	
		確保方針	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:14回分の受診票を交付 実施体制:個別健診				

\* 放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週5日間事業実施をしている小学校数とします。

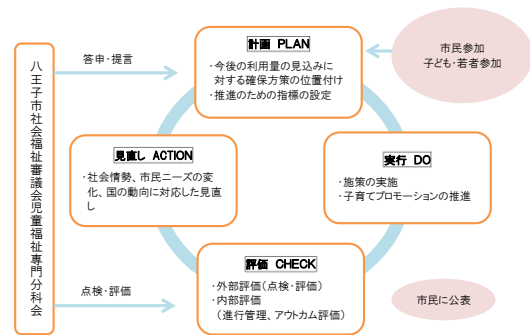
## 計画の推進にあたって

### 1 市民参加・子ども参加

「ビジョン すくすく  はちおうじ」を推進していくため、基本施策ごとに指標を設定し、進捗状況を把握します。そして毎年度、八王子市社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)に計画の進捗を報告し、点検・評価を行い、その結果を公表します。また、子ども・若者の意見を尊重・反映させながら施策を推進していきます。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化、国の制度改正などに対応しながら、必要に応じて施策内容の見直しを行っていきます。

### 継続的なPDCAサイクルによる計画の推進










### 2 庁内における連携

福祉・保健・医療・教育・雇用・まちづくり・市民活動・生涯学習など、幅広い分野にわたる施策と連携しながら、総合的に推進していきます。

### 3 SDGsとの関係

SDGs(\*)の17のゴールのうち、本計画と特に関連の深い項目は右表のとおりです。

17のゴールのうち、本計画と関連の深い項目			
 <p>1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>11 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	 <p>17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	

\*SDGs…2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された17ゴールと169ターゲット。国際社会全体の開発目標です。

この「ビジョン すくすく  はちおうじ」(素案)に対するご意見をお寄せください。

別紙の「意見書」(任意の様式でも構いません。)にご記入の上、下記まで提出をお願いします。募集期間は、令和元年(2019年)12月15日(日)から令和2年(2020年)1月15日(水)までです。

八王子に生まれ、育ち、自立していく子ども・若者や、八王子で子育てをする家庭を支援する計画をよりよいものとするため、たくさんのご意見をお寄せください。

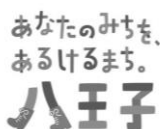
この計画の素案は、市のホームページでもご覧いただけます。

八王子市 [パブリックコメント](#)

[検索](#)

#### 今後のスケジュール(予定)

令和2年1月15日 意見募集終了  
2月 結果の公表  
3月 計画策定



【問い合わせ・ご意見の提出先】  
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課  
電話: 042-620-7391 FAX: 042-627-7776  
メール: b470100@city.hachioji.tokyo.jp